令和２年度第１回大阪府環境審議会環境総合計画部会

令和２年８月１１日（火）

（午後２時００分　開会）

【事務局（定課長補佐）】　　それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和２年度第１回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。本日司会を務めさせていただきます、環境農林水産部エネルギー政策課の定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　委員の皆様方には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

　それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部副理事の小林よりご挨拶申し上げます。

【小林副理事】　　大阪府環境農林水産部副理事の小林でございます。環境総合計画部会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

　委員の皆様には、日頃から環境行政の推進にご尽力いただき、また、ご協力いただき、この場を借りてお礼を申し上げます。

　本日、ご多忙のところ、また、コロナウイルスで第二波という感染が起こっている中、遠隔でご出席の先生方も含め、環境総合計画部会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

　総合計画部会は、昨年度、新たな次期環境総合計画につきましてご審議をいただきまして、３月に部会報告を取りまとめていただきました。こちらにつきましては、ご案内のように、今年度の第１回環境審議会が新型コロナの関係で書面開催となりましたので、ご審議いただき答申いただくということはできておりませんが、６月の時点で一旦書面開催の折に、報告につきましては審議会に報告をさせていただいております。こちらにつきましては、秋に開催する予定の環境審議会におきまして、審議会での審議をいただいた上で答申をいただきたいと考えております。

　また、それに当たっては、この部会長の石井先生から部会長コメントとして、この新型コロナの影響を踏まえて、また、コロナの後の社会の変容とか、そういうものを踏まえて計画をつくるようにというコメントをいただいておりますので、その部分につきましては、私ども事務局で取りまとめた上で審議会に報告をし、秋の審議会で答申をいただきたいと考えております。

　本日は、現環境総合計画の進行管理ということで、令和元年度の講じた施策につきまして点検・評価をいただきまして、その評価結果につきましては、施策に反映してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

　また、本日は近藤部会長のご提案によりまして、ペーパーレス会議としまして、パソコンを使用して参加をさせていただいておりますが、何分我々も慣れないところがございますますので、行き届かないところがあると思いますが、よろしくお願いいたします。

　本日は限られた時間でございますが、忌憚のないご意見をいただきまして、また、いただいたご意見を施策に活かしていきたいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【事務局（定課長補佐）】　　次に資料の確認をさせていただきます。ペーパーレスでお願いをしておりますので、データのほう、一部委員につきましてはお手元をご確認いただければと思います。

　議事次第と配席図がございます。資料は、資料１から４までございます。それから、参考資料１及び参考資料２、その他、出席確認票については、机の上にお配りをしてございます。資料の不足などございましたら、事務局にお申し出いただければと思います。

　なお、出席確認票につきましては、報酬等の支出手続に必要でございますので、大変お手数ですが、お名前をご記入いただきまして、お帰りの際、お席に置いたままにしていただくようお願いします。

　続きまして、本部会の委員でございますが、新たに４名の委員にご就任をいただいております。委員名簿は、参考資料１の部会運営要領の裏面に記載をしてございます。なお、本日は、中嶋委員、福岡委員におかれましては、オンラインにてご出席いただいております。

　それでは、委員についてご紹介をさせていただきます。会場においでいただいております委員からご紹介をいたします。

　まず、大阪大学の近藤委員でございます。

【近藤部会長】　　近藤でございます。石井部会長の後を継がせていただき、至らぬ点、多々あると思いますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【事務局（定課長補佐）】　　今回の部会より、近藤委員が部会長として新たに指名をされてございます。

　次に、公益財団法人地球環境産業技術研究機構の秋元専門委員でございます。

【秋元部会長代理】　　秋元です。よろしくお願いします。

【事務局（定課長補佐）】　　秋元専門委員におかれましては、部会長代理として指名をされてございます。

　次に、今回新たにご参画をいただきました、公益社団法人全国消費生活相談員協会関西支部アドバイザーの石川委員でございます。

【石川委員】　　石川でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（定課長補佐）】　　次に、今回新たにご参画をいただいております、大阪府立大学大学院教授の平井委員でございます。

【平井委員】　　平井です。よろしくお願いします。専門は昆虫学です。よろしくお願いします。

【事務局（定課長補佐）】　　次に、特定非営利活動法人インクルージョンプログラムラボラトリ事務局長の岩屋専門委員でございます。

【岩屋委員】　　岩屋でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（定課長補佐）】　　続いて、オンラインでご参加をいただいております委員をご紹介いたします。

　今回新たにご参画をいただきました、京都大学大学院教授の中嶋委員でございます。

【中嶋委員】　　中嶋でございます。お世話になります。よろしくお願いいたします。

【事務局（定課長補佐）】　　次に、今回新たにご参画をいただいております、大阪工業大学准教授の福岡委員でございます。

【福岡委員】　　大阪工業大学の福岡です。よろしくお願いいたします。

【事務局（定課長補佐）】　　ありがとうございます。委員のご紹介は以上でございます。

　本部会につきましては、公開となってございます。それから、感染症対策といたしまして、出席者におかれましては、マスクの着用、それから、手指消毒などご協力をいただいているところでございます。お礼申し上げます。

　本日の審議事項につきましては、１つ目の議題としまして、環境の状況及び講じた施策に係る点検・評価を、２つ目の議題といたしまして、重点的な点検・評価について、対象分野は、低炭素・省エネルギー社会の構築、それから、全てのいのちが共生する社会の構築、魅力と活力ある快適な地域づくりの推進、この３つの対象分野について重点的な点検・評価を行います。それから、３つ目の議題といたしまして、現計画の進捗状況について、以上３つの審議事項につきまして、ご議論いただきたいと存じます。

　本日はオンラインと併用となってございますので、委員の皆様方には、お手元のマイクにつきましては、ご発言のとき以外はオフにしていただいて、ご発言いただくときだけオンにしていただきますようお願いいたします。オンラインでご参加の先生も、お手元でご発言のときだけミュートを外していただいて、それ以外はミュートでご協力をお願いいたします。できましたら、若干ゆっくり、はっきりお話をいただけると大変ありがたいです。よろしくお願いいたします。

　それでは、以後の進行を部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

【近藤部会長】　　それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

　まず、次第にありますように、審議事項の１つ目といたしまして、環境の状況及び講じた施策に係る点検・評価について、審議に入りたいと思います。

　では、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（定課長補佐）】　　それでは、資料１及び資料２－１から２－３につきましてご説明をいたします。

　資料の１、環境総合計画の進捗管理については、エネルギー政策課の定からご説明をさせていただきます。

　環境総合計画の進捗管理でございますけれども、この資料１の１番にございますとおり、毎年度のサイクルと複数年度のサイクルで、ＰＤＣＡサイクルでの進行管理を行ってございます。

　毎年度サイクルにつきましては、施策・事業の直接の成果、すなわちアウトプット指標に基づきまして、想定した事業・施策の成果が得られたかどうかといったことを確認・評価いたしまして改善を図る、ＰＤＣＡサイクルとしてございます。「講じた・講じよう」と書いてございますが、各年度、前年度に講じた施策について、実施状況と、想定した成果が得られたかどうかを確認するとともに、翌年度に講じようとする施策については、講じようとする施策の内容、それから翌年度想定する成果についてとりまとめて、これら２つは議会に報告を行ってございます。今回の部会でご議論いただきますのは、前年度に講じた施策の実施状況と成果でございます。

　それから、毎年度サイクルの「講じた施策・講じようとする施策」については、「５分野」と書いてございますが、年度ごとに重点的に点検・評価を行う分野というのを１ないし２分野設定しながら、３年でサイクルさせてございます。今年度、２０２０年度におきましては、「低炭素」分野と「生物多様性」、それから「快適」といった、総合計画にあります３つの分野について、重点的な点検・評価を行います。「低炭素」分野につきましては、通常のサイクルであれば昨年度行う予定でございましたけれども、昨年度、排出量の算定方法の見直しの検討を行っておりました関係で、今年度に実施することといたしました。そのため、今年度はイレギュラーですが、３分野について、重点的な点検・評価を行うこととしてございます。

　それから、複数年度のサイクルの点検・評価として、３年に１回、中間評価を行うといった表を右側に載せてございますけれども、こちらは、環境総合計画の２０２０年度の目標に対する達成度といったものを、効果指標、アウトカム指標に基づきまして点検・評価をするというもので、環境総合計画の全ての分野について、施策の効果を点検・評価するものです。場合によりましては、この評価を踏まえて工程表や計画の見直しなども行うものでございます。これまで２回、中間評価として行ってきてございます。

　現在の環境総合計画は、今年度が最終年度でございます。今年度の成果が全てとりまとまるのは来年度ということになりますので、来年度は、この複数年度サイクルの点検・評価の最終段階でございますので、最終評価が進捗管理上、必要になってまいります。

　この資料、下の２番目、今後の環境総合計画の進捗管理についてですが、まず、現行計画につきましては、本日は、令和元年度に講じた施策の点検・評価をいたします。それから、令和２年度事業の進行管理と点検、及び現行計画の最終評価を来年度８月頃に予定してございます。

環境総合計画については、今年度までが現行計画ですので、来年度以降、新しい計画ということで今議論してございます。冒頭挨拶にもございましたとおり、次期計画についての考え方について部会報告をとりまとめいただきまして、６月１０日の環境審議会本審議会（書面開催）にてご報告をさせていただいたところですけれども、答申は今後でございますので、答申をいただきましたら、今年度中に策定をして、来年度からの施行に備えるという考えで、色々な準備を想定してございます。

　現状では想定の内容になりますけれども、次期計画の進行管理におきましては、こういった毎年度の施策・事業の進行管理ということは行政事務として行っていく想定でございます。また、２０２５年度頃を目途に、施策の基本的な方向性、次期計画の中での大きな方向性として、環境・社会・経済の統合的向上に資するように施策をしっかり展開していくといった基本的な方向性が、各分野の計画あるいは施策にきっちり反映されているかといった点について、環境審議会などの外部の有識者による点検・評価を行っていただきまして、必要に応じてその段階で計画の見直しなどをしていく想定をしてございます。

　今後の環境総合計画の進捗管理については、ご説明は以上でございます。

【事務局（田中総括主査）】　　続きまして、資料２－１以降、お手元資料２－１、２－２、２－３をご覧いただければと思います。エネルギー政策課の田中です。よろしくお願いします。

　まず、資料２－１をご覧ください。これは環境の状況ということで、大阪の今の環境の状況について主な項目につきまして抜粋しております。まず初めに、全体につきましては、府域の環境は概ね安定的に推移してきておりますが、地球温暖化ですとかヒートアイランドについては引き続き対策が必要な状況であるというのが総括と考えております。

　個々につきましては左手からご説明させていただきます。地球温暖化・ヒートアイランドをご覧ください。一番初めは、温室効果ガス排出量が大阪府域でどれぐらい排出されているかをグラフにしたものです。２０１７年度は２０１６年度と比べますと、大阪府域としては５.３％下がっている状況です。電気の排出係数が少し改善傾向にあることが反映されていることが主な要因と考えております。

　次に、太陽光発電設備の導入状況をご覧ください。２０１９年度時点で１０３万キロワットであり、２０１８年度と比べまして６.１％増加ということで、順々に増えてきている状況です。

　次に、年平均気温をご覧ください。上のグラフが大阪府域を表しており、下のグラフが全国の状況を示しています。全国は１０年当たり０.１３度上がっておるといった状況に対して、大阪府につきましては１０年当たり０.２９度ということで、全国よりも大阪府のほうがより高い温度上昇が見られています。この要因としては、大阪府域は、地球温暖化の影響に加えてヒートアイランド現象による影響がございますので、それを加味しますと、大体、全国の倍ぐらい上がっているという状況で推移しています。

　右手の熱帯夜数のグラフをご覧ください。大阪、名古屋、東京と表しておりまして、大阪が一番上の四角のプロットで示しております。その下が東京で、その下が名古屋です。最近、名古屋が逆転しておるということですけども、大阪につきましては、３つの中でも最も高く、近年も高止まりで推移している状況です。

　続きまして、廃棄物につきまして、２０１８年の１人１日当たりのごみの排出量を下にグラフで示しております。グラフの中の一番上、四角でプロットしている折れ線グラフをご覧ください。１人１日当たりごみの排出量を表しておりますが、２０１８年度をご覧いただきますと、９６１という数字がございます。前年度は９４５ということで、少し上がっております。この要因としては、２０１８年度に北部地震や台風２１号の被害がございましたので、その被害を受けて、片づけごみなどが一般廃棄物として増えてきたものと考えています。ただ、総じて言いますと、年々概ね減少傾向にある状況でございます。

　続いて、産業廃棄物についてです。これは５年に１度データを取っており、直近では、２０１９年度に調査しており、現在、調査結果をまとめ中のため、現時点では２０１４年度のデータが最新という形になっております。こちらは２０１０年度と比べますと２割ほど減少しており、概ね減少傾向にあります。

　なお、事前に近藤先生からご質問いただいておりました、どのような産業廃棄物が種類として多いのかという内容について確認しましたところ、汚泥が排出量としても最終処分量としても一番多い状況になっておりました。

　続いて、右半分をご覧いただければと思います。まず、大気のところをご覧ください。二酸化窒素とＰＭ２.５の濃度の推移です。二酸化窒素につきましては、年間９８％値が０.０６を下回るようにという目標を掲げておりまして、年平均濃度の推移については緩やかに減少傾向となっております。自動車対策等のＮＯｘ・ＰＭ法などが改善にも寄与しているものと考えております。ＰＭ２.５の濃度につきましても、２０１１年度以降データを取っておりますが、緩やかに減少傾向となっております。

　続きまして、水質をご覧ください。河川のＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）につきまして環境保全の目標の達成率をご覧いただければと思いますが、２０１９年度で９６.３％、２０１０年度が８５.２％でしたので、順々によくなってきております。下水道の普及や、工場規制、工場の排水規制対策が効いてきていると考えております。

　大阪湾のＣＯＤ（化学的酸素要求量）につきましては、近年緩やかな減少あるいは横ばい傾向になっております。現時点で目標達成率につきましては６６.７％となっております。

　下に行きまして、騒音をご覧ください。環境保全目標の達成率は２０１８年度につきまして、昼・夜間ともに目標をクリアした割合は９４.５％となっております。２００８年度時点では８８.９％であり現時点で９４.５％ということで、順々によくなってきております。低騒音舗装や防音壁の設置が１つの要因として考えております。

　最後、化学物質についてです。ダイオキシン類の排出量につきましては、１９９７年に１７１という数字がありました。そこから、８５０度以上の高温で燃焼する対策の進展等がございまして、現時点では２０１８年の４という形でなっております。

　続いて、化学物質排出把握管理促進法、ＰＲＴＲ法になります。環境中にどれぐらい排出されているかといった数字になりますけれども、２００３年頃から２０１８年にかけて緩やかな減少傾向となっております。

　以上が大阪の環境につきましての現況です。

　続きまして、資料２－２と２－３をご覧ください。令和元年度の事業につきまして大阪府として講じた施策が、概ね７０個ほどございます。詳細は資料２－３に示しております表になりまして、それぞれの事業について目標、取組み内容が達成できたかどうかといったところを評価しました。

　資料２－２がその概要版でして、当初の想定通りできた、または想定通りできなかったという形でまとめさせていただいております。

この場では資料２－２をご説明させていただきますので、資料２－２をお手元にご用意ください。まず、「Ｒ１年講じた」というところをご覧ください。すべてで７１個、主立った環境施策を講じました。その中で、当初掲げた目標を概ねクリアできた施策は、星印を３つ付けております。想定以上にできたというものにつきましては、星印を４つつけております。そして、逆に想定を少し下回った施策につきましては、星印を２つつけております。このような形で評価したところ、星２つが６つ、星３つが６２個、星４つが３つという形で、おおよそ例年と同じような傾向、ないしは少し改善傾向と考えております。

　続きまして、想定通りいかなかった施策について要因分析いたしました。星印２つの施策が６つあり、その６つの事業につきまして、どういった要因で目標達成できなかったのかをまとめました。順にご説明させていただきます。

　１つ目は、「循環型社会推進計画の推進」、一般廃棄物の量です。

　２０２０年度目標として２７８万トン。実績としては、２０１６年度が３０７万トン、２０１８年度では３１０万トンであり、２０１６年度より増えておるといった状況です。

　先程も資料２－１でご説明いたしましたように、この年が北部地震や台風２１号があり、そのため片づけごみが増えたと要因を分析しております。これから星印２つのところをご説明いたしますが、北部地震や台風２１号、そして３月からコロナの影響も出始めておりますので、こういった影響を受けたことが主な要因と思います。

　では、続きまして２ページ目、「廃棄物の最終処分場の適正管理」です。当初目標としては、フェニックスについては会議を概ね１０回程度やること、また堺第７－３区では護岸工事ですとか老朽化対策を順に実施することを目標に掲げておりました。

　フェニックスにつきましては、関係者と一緒に会議を１２回開催したことで、概ねクリアしていますがが、堺第７－３区の老朽化対策工事の排水路について、当初は１１１メーター計画していましたが、実際は工事ができなかった状況です。

　要因としては、台風２１号の被害を受けて、排水路工事よりもより優先度が高い工事が発生したことが挙げられます。実際、建屋自体も被害を被ったこともあり、その工事を優先的に実施したため、排水路工事ができなかった状況です。ただ、今後、排水管工事については着実に進めていくことは原課にも確認は取っております。

　続きまして、「共生の森づくりの活動の推進」です。こちらにつきましては、参加人数を１,２００人、府民の方々を一緒になって１,２００人程度来ていただいて進めていくという目標を掲げておりました。またイベントとして２回予定しておりました。実際はコロナの影響により１回だけの実施となりました。３月にイベントを予定していたなか、コロナの影響を受けてイベントを１回分中止としました。それに伴いまして参加人数も６５１人となり、当初目標の半分を少し上回る程度の状況となりました。

　続きまして、「大阪エコ農業の推進」です。目標として大阪エコ農産物の認証面積を５６９ヘクタールと掲げておりまして、実際の認証といたしましては５１７ヘクタールでした。

　エコ農産物の認証は毎年しておりまして、２１号の台風被害を受けて、例えばビニールハウスが飛ばされたこと等がございまして、生産自体できなかったところもあり、結果、５１７ヘクタールという形になっています。

　参考までに認証件数については、それほど大きくは下がってはいない状況です。大規模な農家が被害を受けたこともあり、認証面積としては１割ほど下回ったという形になっております。

　続きまして、「みどりの風を感じる大都市・大阪」の推進です。これは色々な事業が書かれておりまして、補助事業や民間事業者さんの取組みの補助を中心に複数のメニューをご用意していたところです。「実感できるみどりづくり事業」につきまして、例えば緑陰等の整備とか緑化促進活動が５地区ですとか、緑化プランの策定ですとか施設の整備が４地区といった目標に対して、実績としてはゼロであったような項目もございました。

　この要因としては、事業予定者と申請に向けて協議は進めておりましたが、事業を少し計画変更されたことや、台風２１号の影響、マンションのベランダの仕切りやガラスが割れて、もともと緑化に対して考えていた費用が使えなくなったという要因もございました。

　最後、「新エネルギー産業電池関連創出事業」です。これは蓄電池や燃料電池などの研究開発や実証する事業者に対して補助を出すといった事業です。採択件数は５件ほどあり、実際、採択企業ごとに２回以上フォローするといった目標はクリアできましたが、製品化まで進んだものは現状ではない状況です。技術開発という性質上、補助を出したことがすぐに実装に結び付きにくいところもあるためかと考えております。

　続きまして、想定以上であったというところをご説明させていただきます。３つございました。

　１つ目は、「猛暑対策の推進」です。猛暑対策ということで、対策セミナー、暑さに関する対策セミナーを４回開催する予定でしたが、実際には２３回開催できました。実施していく中で、開催の追加依頼があるなど、引き合いもあったということを聞いております。そういった意味でも、担当の方も大変だったということですが、良い普及啓発ができたと考えております。

　続きまして、「指定文化財等の保全・活用と次世代への継承」です。当初目標としては、文化財の指定や登録について６件程度、修理等に対しての補助につきましては１０件程度としていましたが、実際にはそれぞれ３５件、１５件というように、想定以上となったところです。

　最後になりますが、「中小企業スマートエネルギービジネス拡大事業」です。大阪府域では中小企業が多く、こういった方々のノウハウや技術力を生かそうということで、大企業の集まりと中小企業の集まりをつくりまして、双方でマッチングするよう事業でございます。当初、企業訪問数は１００件ほど掲げていたのですが、担当職員の方も毎日のように出ていかれたということもありまして、実際は２７０件となりました。

　それに合わせまして、おおさかスマエネインダストリーネットワークということで、登録やマッチングをしませんかとした結果、１６３件上がってきたということで、星４つとさせていただいております。

　星２つと星４つの理由につきましては以上になります。

また、岩屋先生から事前にご質問いただいた内容につきましてご回答させていただきます。資料２－３の１ページ目をご覧ください。

　資料２－３の一番左手、「１－１環境情報の発信」です。エコギャラリーへのアクセス数が１２万件から１６万件に増えている要因とメールマガジンの登録件数はどれぐらいあるかご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

　まず、メールマガジンの登録数につきましては、現時点、最新で１,５１６件となっております。昨年度末、２０１９年度末は１,４６４件、２０１８年度末は１,３７９件であり、概ね年間５％ぐらい増えてきております。

　もう１点、エコギャラリーのアクセス件数が約４万件増えた要因については、個々のページのアクセスを確認してみました。結果、全体的にどのページも増えていることが分かりまして、その中でも特に増えているページは２つございました。１つはプラスチック対策です。プラスチックごみゼロ宣言を行いましたので、その影響で増えてきているものと思います。実際、数字も大きく上がっておりました。もう１つは、環境アセスメントのページです。今、北陸新幹線のアセスをしているところで、関心が高まっているためと考えております。このように、新しい情報を追加したことが主な要因と考えております。

　続きまして、資料２－３のすぐ下の「１－２環境教育等の推進」をご覧ください。２０１９年度の取組み内容の実績について、３１事業、括弧書きで２０１８年度と記載している理由についてです。２０１９年度の取組みついては、現在、全部局に照会をしている最中であり、まだまとまっていないため、２０１８年度実績を記載しています。

　２０１９年度の事業の内容について確認したところ、テーマとしては、地球温暖化やエネルギーに関する出前事業やフィールドワークの体験教室等を実施いたしました。幼児から高校生、その保護者等へ啓発しており、実施部局は環境農林水産部にとどまらず、都市整備部ですとか教育庁、府民文化部等、タイアップしながら実施しております。

　続きまして「１－３環境歴史映像による環境活動促進事業」でございます。２０１９年度に新規事業として、歴史的映像、大阪の昔からの環境を映像化したものです。ご質問としては、２点あり、１つ目が大阪府内の高校等に周知したことに対して反響があったかどうかという内容です。２点目は、その活用に向けて情報共有できるような仕組みがあるかどうかというご質問です。

　まず、１点目の府内の高校からの反響につきましては、府内の高校に対しては教育庁を通じて、私立の高校につきましては直接周知しました。周知の際には、授業プログラム案等の活用方法についても併せて周知したところです。全体的な活用実績については集約途中ですが、北摂のある高校では実際に映像を活用いただき、生徒の理解を助ける意味でもよかったと好評をいただきました。

２点目の活用に向けた情報共有の仕組みについてですが、教育庁等と環境教育の教材や出前授業の情報交換をしておりますので、今後とも連携を図りながら取組みを進めていけたらと考えております。

　続きまして、「１－５笑働ＯＳＡＫＡの推進」をご覧ください。アドプト・プログラムへの参加団体や参加者が２０１８年度と同程度であった旨が２０１９年度の欄に記載されていますが、実績としてはどうでしたかというご質問です。確認したところ、実績としては表にあるように６３９団体と約５万７,０００人が正しいことを確認いたしました。

　最後になりますが、「１－６農業・農空間に関する活動への府民の参加促進」です。ご質問としては、当初の取組指標にある農空間マッチングセッションの開催回数の実績と、マッチング件数、自己点検・評価にある増加した府民の人数の、３点ご質問いただきました。

　マッチングセッションは、１回開催しており、内容としてはマッチングをする機会の提供を主目的としているため、実際のマッチングのカウントまでは追跡していない状況です。また、府民の方の増加数については、４.２万人から４.６万人ということで、大体４,０００人ぐらいは増えたことを確認しております。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　それでは、先ほど説明いただいた点検・評価シートのそれぞれの自己点検・評価、課題の欄とか改善策、あるいは今後の方向性欄を中心に、この内容でよいかご意見をお願いします。なお、低炭素・省エネルギー社会の構築、全てのいのちが共生する社会の構築、魅力と活力ある快適な地域づくりの推進分野については、次の審議事項でも取り上げますので、その際にご意見いただければと思います。

【平井委員】　　平井です。資料の２－２で、想定以下と想定以上の表が続いているのですが、かなり数字が目標と離れているところが気になりました。

　１つは、２ページ目にあります３－１の「みどりの風を感じる大都市・大阪」の推進で、良好な緑陰づくり事業の１２０か所が４か所になっていることについて、台風の影響とありますが、全て台風の影響なのかというところです。

　２つ目として、次のページの想定以上の文化財の指定登録の推進で、６件が３５件でしたとあるのですが、細かいシートを拝見すると、例年６件が指標となっているのですが、２０１６年が６４、２０１７年が５２ということで、指標をはるかに超えていることは間違いないですが、６４、５２、４１、３５と減ってきている。当初の指標の設定がこれで妥当だったのかお尋ねしたい。

【近藤部会長】　　事務局でお願いできますでしょうか。

【事務局（岩本課長補佐）】　　最初にご質問いただきました「みどりの風を感じる大都市・大阪」の推進の中の良好な緑陰づくりの当初の予定が１２０、実際が４か所となっている件についてです。

　理由として書かせていただいておりますが、もともと事業自体は台風の後である令和元年度の事業でありました。台風自体は前年度に来ていますので、その後に実施させていただいておりますが、私どもも座して待っているわけではございませんでして、各関係事業者、想定される事業者への周知、営業等、全てやらせていただいて、聞き取りの結果一番多かったのが、マンションでした。樹木の復旧等も補助の対象にしておりましたので、その点、活用できないか、復旧して緑をもっとよくしていただけないかという働きかけをさせていただいきました。加えて、マンションの関係団体から答えがありましたのが、やはり仕切り板のほうが先に、緑化と併せて台風の被害を相当受けておりまして、生活に優先するところを先にやらせていただくということもございまして、結果としてかなり減っておるような状況で、４か所になったということです。

　今年度につきましては、それを踏まえて、事業展開を進めていくようにさせていただいておりますが、コロナの関係がありますので、その点も踏まえた対応になるということでございます。

【事務局（田中総括主査）】　　もう１点の文化財の登録指定のところですが、担当の者が色々な文化財をお持ちの方々に働きかけを行うなど、例えば申請手続の仕方等をフォローすることで、年々数字が上がってきていることを確認しております。

【平井委員】　　分かりました。ありがとうございます。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。それ以外に何かございますでしょうか。

【事務局（定課長補佐）】　　今、オンラインで先生方のマイクの声が少し聞こえにくいということで、調整もしてございますが、マイクをお手元に持っていって、少し大き目な声でお話をいただけたらありがたいということでございます。お願いします。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。

　他、オンラインから何かございますでしょうか。先程の説明について、担当者の方が非常に一生懸命されたという要因が多いのか、あるいは組織的にうまく動いているのか、そこを少しご説明いただければと思うのですが。

【事務局（田中総括主査）】　　組織としても積極的に取り組んでおりますし、担当者としてもその期待に応えたというふうに解釈しています。

【近藤部会長】　　そうあるべきだと思います。組織として動いて、担当の方が一生懸命やっていただくというのが多分一番いいことだと思います。それ以外に何かございますでしょうか。

　では、これについては概ねこの内容でよろしいでしょうか。では、次の審議事項２番目の重点的な点検・評価に移ります。今回は３つの分野が重点となっております。

　まず、その中の低炭素・省エネルギー社会の構築の分野について、事務局より説明をお願いします。この分野は、別途、温暖化対策部会において専門的知見から重点的に進行管理を進めていただいておりますので、本部会においては報告となりますが、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

【事務局（田村課長補佐）】　　エネルギー政策課の田村と申します。よろしくお願いいたします。

　まず資料３－１、重点的な点検評価「低炭素・省エネルギー社会の構築」に向けた取組みについてご報告させていただきます。

　まず、大阪府では、大阪府温暖化対策実行計画（区域施策編）を２０１５年の３月に策定し、大阪府域の温室効果ガスの排出量や温暖化対策の取組み状況について進めていきまして、環境審議会の温暖化対策部会で点検・評価を行っていただいているところでございます。この計画の進捗状況については、温暖化対策部会でご審議をいただいた内容を基に資料３－１を整理させていただきました。

　なお、現在、次期実行計画の策定に向けて、今後の温暖化対策の在り方についても同部会でご審議をいただいているところです。

　では、資料の中で、まず、現行計画の進捗状況ということで枠囲みしておりますけども、その中で、「（１）大阪府域における２０１７年度の温室効果ガス排出量」をご覧ください。

　まず、削減目標ですが、現行計画では、２０２０年度までに温室効果ガス排出量を２００５年度比で７％削減するということを目標に掲げております。

　②のところにその進捗状況を書いております。各主体が行った対策の削減効果を明確にするため、２０１５年度以降の電気の排出係数を２０１２年度の値に固定をして算定しております。その結果、２０１７年度の温室効果ガスの排出量は５,７８１万トンであって、２００５年度に比べて３.１％増加しております。

　なお、右側のところでグラフを描いておりますけども、エネルギー消費量としましては５９５ペタジュールということで、２００５年度比１４.７％削減となっております。

　先ほど全体の話でありましたけども、電気の排出係数が実際減っているところもありまして、排出係数を見れば２０１７年は削減と、２００５年度比でも減っていますが、２０１５年度以降は、２０１２年度の排出係数が高いために、数値としては高くなっている、実際そのエネルギー消費量自身は減っていても、増加しているという形になっているということでございます。

　（２）の対策指標というところをご覧ください。

　表に示すとおり、主な部門ごとの対策指標を定めて、それぞれの進捗管理を行っているところです。

　家庭部門と業務部門については、冒頭お話もあったかと思いますけども、算定方法を見直す関係もありまして、新しい方法による結果を括弧書きで書いております。

　括弧書きのところを見ていただきましたら、家庭部門のところでは、１人当たりのエネルギー消費量ということで数値を見ていただくと、２０１２年度１４.７ギガジュールに対して２０１７年も１４.７ギガジュールということで、ほぼ横ばいという状況でございます。

　業務部門については、床面積１,０００平米当たりのエネルギー消費量ということですけれども、２０１２年度が１,５２２ギガジュールに対して２０１７年度は１,４６１ギガジュールということで、若干減少しております。

　産業部門につきましては、条例の対象事業者の温室効果ガス排出量削減率ですけれども、５％削減を目標にしていますが、４.５％削減ということで、着実に減少しているというところ、その他、運輸、廃棄物、再エネともに概ね順調に推移しているという状況と思っております。

　次に右上の主な部門ごとの取組み状況、取組みの推進の状況ということで、取組み内容を挙げております。

　家庭部門では、省エネ診断等々、見える化等によって省エネ行動のアドバイスといったことをやっておりますし、省エネ相談会などのキャンペーンなど、普及啓発を中心とした取組みを実施してきております。

　業務・産業部門については、条例に基づく届出・報告制度、また、評価制度も新たに導入しまして、対策を推進しているというところでございます。

　運輸部門につきましては、公共交通の利用促進、エコカーの普及促進なども進めております。

　再生可能エネルギーのところにつきましては、太陽光発電の導入促進等に取り組んでいるところで、関連業界と連携した形で、ＺＥＨ、ネットゼロエネルギーハウスの普及啓発なども実際取組みを進めていっております。

　適応策については、平成２７年に温暖化対策のこの実行計画を改定して適応策を位置付けて推進していこうということで、気候変動に関する適応に係る影響・施策集などもとりまとめて、府庁内も連携して取組みを進めております。

　次に、右の枠下ですが、次期計画の検討状況ということで、次の計画では、「２０５０年二酸化炭素排出量実質ゼロ」ということを目指すべき将来像に掲げまして取組みを進めていこうと考えております。

　具体的には、改定のポイントということで、今ご議論いただいている内容ですが、気候危機であるという認識を各主体が共有して、脱炭素化に向けた取組みが社会全体として根付くように意識改革・行動喚起を促していくことが重要なのではないかということや、再生可能エネルギーなど単位エネルギー量当たり、あと、資源量当たりのＣＯ２が少ないものを選択していくことが重要と考えております。あとは、適応施策にも関連してきますが、暑さ対策というのを、着実に進めていくということは大阪府においても大事と考え、色々ご意見をいただきながら議論を進めているところで、１１月から１２月頃に答申をいただきまして、その後、パブリックコメントを経て、今年度中には次期計画を策定したいと考えております。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。それでは、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。確認ですが、この大阪府域におけるというのは、大阪市も含んでいると考えていいのでしょうか。

【事務局（田村課長補佐）】　　はい、大阪市内も含んでの計算ということになります。

【近藤部会長】　　分かりました。それと、目標の温室効果ガス排出量については、電力の排出係数はどう考えられるのでしょうか。

【事務局（田村課長補佐）】　　現行計画では固定でしていますけども、今後は、事業者さんも家庭も電気の排出係数の低いものを選んでいただくということも対策の１つと考えられますので、電気の排出係数も含めて目標値の数値に入れさせていただく、いわゆる固定ではなくて変動で今後考えさせていただきたいなと思っております。現在、部会でもご審議をいただいているところでございます。

【近藤部会長】　　分かりました。他、何かございますでしょうか。

【石川委員】　　石川です。取組みの推進について、家庭部門でキャンペーンやセミナーなどによる普及啓発というのがありますが、今年度はコロナでなかなかキャンペーンとかセミナーなどができない状況と思いますが、それに対して、今年とか来年もこの状況が続くとしたら、府民への参加とか行動を促すもので何か考えられているとかいうものはございますか。

【事務局（田村課長補佐）】　　キャンペーン等、確かに今、コロナで軒並み中止となっている状況でございます。一方、新しい方法としまして、ウェブを活用した形での参加、シンポジウムも模索をしつつございまして、今年は模索しながらの状況になりますが、そういう形で今後も新しい方法も含めて検討しながら進めさせていただければと思っております。

【石川委員】　　分かりました。

【近藤部会長】　　他、どうでしょうか。お願いします。

【秋元部会長代理】　　私は温暖化対策部会の委員もさせていただいておりますが、ここで見ていただいて分かるように、私の理解では、業務とか家庭のエネルギー消費の低減というものがなかなかうまくいっていないと思っています。これは日本全体の傾向でもあって、過去もそうだったというところです。大体、政府が目標を掲げても、産業部門はわりと減るけれども、また、運輸部門も最近、低減傾向であるけれども、業務、家庭がいつもうまくいかないということだろうと思います。

　そういう中で、ここでも書かれているようなキャンペーンとかセミナー等の普及啓発というのは、幅広い啓発等が必要だろうとは思いますが、ただ、そう簡単ではないということでもあると思います。やはり我々は、家庭とか社会生活、行動自体を変容させていかなければ、個別の機器の効率はもう相当上がってしまっていますので、その改善余地は少なくなっていて、我々の消費行動自体を変えなければ、なかなか下がっていかないという認識があります。そのためには、やはり技術も必要で、デジタル化のような行動変容を少しずつ促していき、あまり負担にならない形で社会を変えていくということが合わさっていかないと、次の１０年の中で削減は進んでいかないと思いますので、そこに注力していくことは今後必要と思っています。

　もう１点は、途中で加えられた適応策という文脈も非常に重要と思っています。もちろん緩和は一番中心的に行うべき課題ですが、温暖化は世界全体の問題であって、今後も気温上昇は続いていく中で、適応対策を同時に進めていかないといけないため、引き続き、緩和・適応の両輪で対応していくことが大事と思っています。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。他、何かございませんでしょうか。

　私も１つだけコメントさせていただきたいのは、次期が２０３０年ということで、途中に２０２５年に大阪万博がありますので、ぜひ大阪万博はゼロエミッションの万博というのをやっぱり掲げていただきたいと思っています。ショーケースでやっていくことが、一般への普及への足がかりになっていくので、進めていただきたいと思います。

【秋元部会長代理】　　私、大阪府市がやられているＨ２Ｏｓａｋａビジョン推進会議という、水素をどうやって推進していくのかという会議の議長をさせていただいており、先週末、Ｈ２Ｏｓａｋａビジョン推進会議から万博協会に対して水素について色々と提案をさせていただきました。水素というのは脱炭素化の１つの非常に重要なエネルギー案でございます。また、ショーケースという意味で非常に大事な取組みであり、このリストの中にも先ほどＨ２Ｏｓａｋａビジョンの取組みとも記載されていたと思いますので、是非そういう中でも活動して、良い形で産業技術と温暖化対策が両立するような対応を続けていきたいと思います。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。他、何かございませんでしょうか。オンラインからも、何かございませんでしょうか。よろしいですか。では、次に移らせていただきます。

　それでは、次の審議事項である、全てのいのちが共生する社会の構築の分野について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（高峰総括主査）】　　みどり推進室みどり企画課の高峰と申します。

　資料につきましては、３－２でございます。「全てのいのちが共生する社会の構築」に向けた取組の報告、いわゆる生物多様性分野についてご報告させていただきます。

　目標といたしましては、生物多様性の府民認知度、生物多様性の損失を止める行動を拡大していくこと、活動する府民の割合を倍増する、保安林や鳥獣保護区などの生物多様性保全に資する地域指定を新たに拡大するという目標を掲げております。

　現状につきまして、府民認知度、具体的には、内容まで知っている人の割合は１７.５％、活動する府民の割合が２.４％、生物多様性保全に資する地域指定の状況が８万４,０２２ヘクタールということの数値になっております。全体的には低位ということで、地域指定のほうが当初の目標に対して約２,０００ヘクタールオーバーしたということでございます。

　ちなみに、下の米印、「新環境総合計画」に関するアンケートの中で具体的な事象を聞き取った場合、例えば参考の２をご覧いただきたいのですが、例えば６番、外来生物が日本の在来種の生息環境を脅かし、生態系の悪影響や農作物の被害などの問題を引き起こしていることなどとか、具体的に事柄を並べた場合の認知度につきましては約６７％というデータを得ることができました。

　下にまいりまして、生物多様性の取組みについて、大きく主な施策の内容と取組みとしてダイヤモンドで示された３つに基づいて取組みを進めております。１つが生物多様性の社会の浸透、２つ目が生息環境の保全、３つ目が生息環境の再生と創造を、この計画を当初に立ち上げた大きな柱として取組みを進めました。

　１点目の生物多様性の社会への浸透でございますが、２点ございます。

　まずは、団体との連携でございます。府内の博物館とか水族館など、具体的に天王寺動物園さんとか万博記念公園、こういった生物多様性に関連する施設、５３施設ございますが、この人たちとスクラムを組みまして、生物多様性普及啓発ためのタペストリーの作成をはじめ、ワークショップを開催させていただいております。これにつきましては、この施設連絡会の要望を踏まえた上で、こういったタペストリーの作成とかワークショップを進めさせていただきました。

　あとは、アドプトフォレスト制度、これは所有者が山の手入れで困っている人たちを、行政、企業、この３者が手を取り合って、アドプトフォレスト、いわゆる養子縁組制度でございまして、約４０社が今も継続更新していただきながら活動を進めております。

　２つ目、生息環境の保全ということで、具体的には３つございます。

　１点目が、普及啓発に係るパンフレットの作成とか配布などを進めてきました。これを少しでも我が事として生物多様性を知っていただきたいということで、手に取っていくパンフレットを作っていこうということで、学校とかＣＳＲの担当者向けのリーフレットなどを作りました。また、研究所とか大阪府立大学、平井先生等々、皆さんのご指導もいただきながら、「この生き物たちのこと、知っていますか」など、こういったものの作成とか配布なども進めました。

　また、もう１つ、企業との連携でございます。具体的にこういったモデルをつくっていきたいという思いで、企業と大学、研究機関、行政がこの生物多様性の協定を結びまして、具体的に各会社の事業敷地内での生物多様性の保全の取組みを支援してまいったところです。府としては、これをモデルとして他の企業にも今後広げていきたいということで、パナソニック以下５社と平成２５年から順に協定の締結を進めてきました。

続いて、地域指定の推進につきましては、先ほど申し上げました生物多様性を保全する地域指定であり、特に保安林を中心とした地域指定が進んだということでございます。

　最後の生息環境の再生・創造でございますが、ここは３つでございます。

　具体的には、先ほどの評価のほうでもありましたが、堺第７－３区の廃棄物処分場の一部を「共生の森」、約１００ヘクタールを位置付けて、ＮＰＯなどの多様な主体の森づくり活動や自然観察会などの環境学習などを実施してまいりました。平成１５年度からこの取組みを進めておりまして、約１万人の参加を見て、４万本ほど植樹を行っております。

　あと、２点目が農空間保全地域制度の推進と書いてございますが、具体的に農地の集落などの地域単位で計画的な農地利用を進めて、担い手とか企業利用による集積と、それと併せて生物多様性の保全の推進を図るという取組みを進めております。

　３点目が、シカとイノシシの管理計画の推進ということで、これにつきましては、府で、シカとイノシシにつきまして適正な捕獲管理をすることによる頭数管理を実施するという計画を鋭意進めておるところでございます。

　最後になりましたが、今後の取組みについて、府としましては、先ほど申し上げましたこういった民間の施設や団体さんあるいは企業とスクラムを組んで、こういった府内の各施設の特徴も生かしつつ、各団体・企業様が取り組む保全への支援を推進するとともに、府のホームページ、ツイッターなどＳＮＳによる情報発信の継続によって普及啓発の促進を図ってまいりたいと考えております。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。では、何かご意見ございませんでしょうか。

【平井委員】　　生物多様性の認知度がなかなか上がってこない。アンケートの方式も変わって、低い数字と言ったら失礼ですけど、目標から遠い感じになっていますが。

　ＳＤＧｓの知名度というか認知度がここ数年で急に上がっていると聞いていて、特に学生とか生徒さんへのアンケートで高い割合で答えているそうなので、生物多様性についても学校での普及啓発もされていますので、学生・生徒さんを分けた統計をとられたらどうかなと思います。その人たちが忘れない限りは、大きくなっていくにしたがって認知度は上がっていくはずですので、１度そういう統計の取り方をされてはどうかなと思いました。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。

【事務局（高峰総括主査）】　　認知度等について、アンケートの取り方も手法も含めて、今後さらに検討していきたいなと原課でも考えておりますので、参考にさせていただければと思います。

【近藤部会長】　　他、何かございませんでしょうか。

　余談ですが、少し前に読売新聞のコラムで、コンプライアンスという言葉が出たときに、これで日本語は終わってしまいましたねというようなコラムを読みました。結局は言葉自体が非常に難しくてなかなか認知されない。生物多様性も同じと思いますが、なかなか日本語としてこなれていないという言葉が非常に多くて、なかなかコミュニケーションがうまくいけてない理由という気がします。大阪府だけで言葉を勝手にいじるわけにもいかないとは思うのですが、工夫の余地はあるのかなというのは感じたところです。

【岩屋委員】　　海の生物多様性もあって、豊かな大阪湾ということで、項目、別立てのところに入っておりますけれども、里海の取組みも大阪でもされていて、その内容に海がないなと思います。イタセンパラは、もう非常に多く取り組まれて成果を上げて、市民というか、府民と一緒に成果を上げている生物多様性、保全の取組みと思いますが、海、大阪湾のこともあれば、より大阪府の生物多様性の全体像が評価できるのではと思いました。

【事務局（高峰総括主査）】　　　ありがとうございます。この生物多様性は、森、里、川、海という、川上から川下まで１つのつながった自然も表していますので、今後そういった観点も盛り込んで、取組みを進めていきたいと考えています。ありがとうございます。

【近藤部会長】　　他、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

　では、最後の審議事項である魅力と活力ある快適な地域づくりの推進の分野について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

【事務局（田中総括主査）】　　資料３－３をお手元にご用意ください。

　魅力と活力ある快適な地域づくりの推進について、目指すべき将来の姿をご覧いただければと思いますが、ヒートアイランド現象が緩和されるなど、快適な生活環境が確保された、みどりが多く、豊かな水辺や歴史・文化が活かされた、「暮らしやすい」「働きやすい」「訪れたくなる」都市を目指すべき姿として設定しております。

　現状といたしまして、緑と水辺の保全や、景観文化、都市環境、ヒートアイランド、騒音に関して主にまとめております。

　まず、現状のところをご覧ください。緑と水辺の保全と創造について、緑地面積のデータを掲載しています。概ね１０年に１度の調査であるため、最新データが２０１３年となっております。大体、緑地面積につきましては４０％程度、市街化については緑被率が１３.８％、全域では４３.９％となっております。毎年度の進捗管理は、府民の方々へのモニター調査という形で進めております。大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合は、２０１９年度の調査は５４.８％となっております。参考として２０１６年度は５２.７％であるため、２.１％の増加となっております。

　また、最近みどりに触れた府民の割合についてもモニターに調査しております。最新の調査結果が２５.５％であり、２０１６年度が２３.４％でしたので、２％ほどは増加しているところです。

　どのようなに、みどりに触れたかについては、例えばガーデニングをしたとか、余暇を公園で過ごすとか山とか海に行ったとか、みどりに関する募金をしたなど、幅広にみどりに触れていただいていることを確認しております。

　続いて、魅力ある景観、歴史的・文化的環境の形成について、主に景観と文化財をとりあげております。

　景観計画区域における建築物の届出件数については、景観に配慮しながら開発を行っているということがわかるかと思います。

　もう１つ、指定文化財について、大阪府域でも国の指定を受けておるものですとか府が指定しておる文化財について、２０１６年度と比べても、それぞれ６から１０件程度増えてきている状況です。

　快適で安らぎのある都市環境の形成ということで、２項目挙げさせていただいております。１つはヒートアイランド現象の緩和についても、大阪、豊中、枚方、そして、３地点の５年平均という形で、２０００年と２０１７年を比較したところ、３地点平均で３７日から３０日と減少しており、ヒートアイランド対策の効果が一定出てきていると考えております。

　続いて騒音の環境保全目標の達成状況について、一般地域と道路に面している地域を対象として掲載しています。達成率は９０％以上であり、改善傾向となっております。

　今後の取組みについて、みどり、景観、文化、ヒートアイランド対策を中心に進めていきながら、中でも、やはり大阪は暑いといったことがありますので、例えばみどりであれば、おおさか優良緑化賞を現在もやっていますけれども、引き続きやっていく、あるいはクールオアシスプロジェクトと題して、例えば店舗や銀行などで一時的な避難場所として涼んでいただけるような形で進めていくこと、また森林環境税を活用しながら猛暑対策を引き続き進めていければと考えております。

　それ以外につきましても、騒音対策は市町村に対して技術的な支援をしていく、文化財についても保全と活用、次世代へ継承していく、景観づくりについても引き続きしっかりやっていく、こういった形で魅力と活力ある快適な地域を何とか形成できたらと考えておるところです。

　簡単ですが、説明は以上になります。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。何かご質問等ございますでしょうか。

【岩屋委員】　　大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合が増えていることは大変喜ばしいと思いますが、大阪府の調査で、みどりがあるなと感じる府民の割合に地域差があったように記憶しております。府全体として評価するのもよろしいのですが、例えば府の地域別に課題が抽出できて、それが解決できればよりよいかと思いました。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。

【事務局（岩本課長補佐）】　　みどり企画課の岩本と申します。このインターネット調査自体、府域全体ということで調査を取っておりますが、その内訳というのも示されている点もございます。先生ご指摘のところにつきましても、参考にさせていただいて、今後のみどりの計画への取組みについて活用させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【中嶋委員】　　中嶋です。よろしいでしょうか。

【近藤部会長】　　お願いします。

【中嶋委員】　　中嶋です。この資料３－３につきまして、幾つか申し上げたいことがございます。まず、緑地に関して、今、地域差のお話が出ましたけれども、地域差もあるでしょうし、やはり緑の質というか、種類というか、そういうものは随分と違ってくるかと思いますが、もう少し細かく緑地面積のほうも割って内訳をお示ししていただければと思います。例えば２０２０年の生産緑地の問題があったりして、それが都市部においては都市空間に与える影響が大きいであろうと思いますので、そういうものもお示しいただきたいというところが１点です。

　あと、景観とか文化財についてなんですけれども、こちらでは建築物の届出件数とか指定の文化財の件数を挙げていただいているのですが、大阪府では近年景観の計画のほうも大きく改定されましたし、昨年、ビュースポットおおさかということで、大阪の優れた景観を発掘しようという、これは府民を巻き込んだ活動を始められていますので、こういう取組みも評価していただきたいです。

　景観に関しては、もう今年はなくなりましたが、大阪都市景観建築賞という、愛称大阪まちなみ賞を３９年されてきて、今年度行われれば４０回となりましたが、こういう大阪が続けてきた都市景観であったり、住宅地景観の良好な形成みたいなものもきちっと評価していくべきかと思います。

　あと、文化財登録について、先程、部局が頑張っていらっしゃるという話があったのですが、大阪府の担当の方の意欲が目標値を大きく超える成果を上げているというのは事実です。やはり担当課、それをサポートされるその周りの方がいて初めて進んでいくものですが、他府県と比べても大阪府は非常に大きく進展している分野ですので、こういうものもきちっと記載していくことが必要であり、そういうものを基軸にしたまちづくりとか、あるいは府民活動というものも展開していくべきと思いますので、その辺の評価のほうもお願いできればと思います。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。何か事務局からご回答ありますでしょうか。

【事務局（岩本課長補佐）】　　最初のご質問で、緑の質、量以外の質といったご意見もございまして、その中の例といたしまして生産緑地の話、それ以外にも内訳等あるかと思いますので、この点につきましては、資料の示し方について少し検討したいと思っております。

【事務局（田中総括主査）】　　２点目と３点目のところですね。優れた景観について、例えば大阪まちなみ賞ですとか、他にもご提案をいただいたかと思います。

　現状、景観計画区域における届出件数を指標として挙げておりますが、それ以外の指標についても、今後取り入れるところは積極的に取り入れていきながら、計画の進行管理を進めていけたらと思っております。ご提言ありがとうございました。

【中嶋委員】　　よろしくお願いします。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。それ以外に何かございませんでしょうか。

【平井委員】　　緑と水辺の保全と書かれていますが、緑は色々な取組みがなされているのですが、水辺に関しては何か具体的な取組みはあるんでしょうか。

【近藤部会長】　　いかがでしょうか。

【事務局（田中総括主査）】　　今後の進行管理の中では水辺についての取組みも含めて対応していけたらと思います。ありがとうございます。

【近藤部会長】　　大阪府として、もう少し長い期間で都市計画的に緑、大きな緑を増やしていくとか、あるいは緑の何か軸をつくるとか、何かそういったマスタープランみたいなのはつくられている、何か考えられていることはあるのでしょうか。

【事務局（岩本課長補佐）】　環境総合計画とは別途、みどりの大阪推進計画というものがございまして、こちらのほうでは基本戦略、こちらの記載にある同じ内容ですけれども、基本戦略を持って取組みを進めております。その中で、基本戦略２のほうで、拠点と軸線というところは重点的にやっていきましょうということです。

【中嶋委員】　　おそらく景観の中ではみどりの軸とかというのがあったかと思いますけれども、大阪府がつくっていらっしゃる。

【事務局（岩本課長補佐）】　　基本の戦略のほうでは、景観とはまた別に、みどりの風を感じるネットワークの形成ということで、道路・河川を主軸にしたネットワークでありますとか、ネットワークの拠点となる大規模公園緑地でありますとか、連続性、厚みのある広がりの確保といったところで、一定その軸線づくりといった考えというのはみどりの推進計画では盛り込ませていただいていますのと、こちらの計画を基にして、私どもと所管が別になりますが、都市計画のマスタープランにおいて、この計画を参考にしながら計画をつくっていただいているというところがございます。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　細切れに緑があるよりはまとまったほうが、色々な意味で、先ほどの生物多様性も含めて意味がある気がいたしますので、是非その方向で進んでいただきたいと思います。

　他、何かございますでしょうか。

【秋元部会長代理】　　この環境総合部会が扱う範囲は非常に広く、環境だけではなくて、文化のまで含まれていて、暮らしやすいとか働きやすいとか訪れたくなるという、さらに経済的な大阪府全体の戦略みたいなものまで含まれて書かれているので、そういう意味で、今お話があったような全体の総合計画の長期的な戦略とどう結び付いているのかというのが、もう少し全体戦略というところが見えるとコメントしやすいかなという感じがします。

一例ですけれども、例えば訪れたくなるという意味でいくと、大阪府の特徴はわりと多様性というか、色々と面白い感じがある中で、観光客も行きたいという部分もあるでしょうし、あまり画一的な都市や建物を造り過ぎると、面白みがなくなる場合もあるかもしれないと思います。

　ただ、一方で、温暖化対策で省エネ対策を取ろうと思うと、それなりに画一的というか、しっかりした建物にしないと省エネにならないというトレードオフがある場合もあります。もしくは、森林など、どこにどういうふうに配置していくのかということもあるし、質の問題が今出ていたと思います。例えば鶴見緑地公園中にあるものをどういうふうに拡充するのかということもあるかもしれませんし、もっと山のほうの森林という本当の多様性のあるような、多分今はもう鶴見緑地も大分多様性になっていると思いますけども、そういう全体の戦略があり、場合によると、ただ、将来的に人口が減るかもしれないという予測が出ていて、人口を増やすような対応を取らなければいけないのではないか、産業の活性化とか、それによってまた違ってくると思います。人口が減ると思えばそこが空き地になってきたりしますので、都市の中での緑地化みたいな戦略がまた出てくるかもしれないし、一方で、人口をもっと呼び込みたいと思うと、制約がかかってきますので、別の方策を考えないといけないと思います。

　考え方は多様にあると思うので、何かそういう大きなビューみたいなものがあったほうがいい。ただ、大阪府としての大きな方向性がなければ、何となく我々としても議論しにくいかなという部分もあるので、大きな問題提起をさせていただいて申し訳ないですけれども、他とのつながり、全体を見ながら戦略を考えていっていただけたらなという気がしました。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

【小林副理事】　　部副理事の小林でございます。貴重なご意見ありがとうございます。

　環境総合計画をつくったときには、部局全部を挙げていろんな議論をして、今みたいな話もありました。そこには、その基になる計画として、「将来ビジョン・大阪」というのもありました。もしお手元に参考資料の２で現行計画がありましたら、それを見ていただければと思います。

　魅力と活力ある快適な地域づくりの推進、右のほうにⅢと書いたところがありますが、ここの中でも、みどりというところを、緑と水と周りの環境全体を捉まえたみどりという捉え方をしているところもあります。この辺りが、進行管理している中で言葉がそこのところだけを取っているというところがあるので、全体をつい忘れがちですが、そういうことは中に入れておりますし、それから、その次のページに、持続可能な環境・経済・社会の実現に向けてというページには、もっと大きな都市構造のような考え方も入っております。右肩に数字のⅣが書いてあるところですけども、ここには良好な環境を支える都市構造への転換というのが左肩に書いてあって、これは都市機能も全体も含めて様々なネットワークをつくっていく中で都市をつくっていくという、どちらかというと国土利用計画のような考え方ですけれども、こういうものも中には入っております。

　計画をつくったときにはこういう形でやっているのですが、進行管理をすると、個々の毎年度の施策を評価するというところに落ちていきますので、こういうのがありながらなかなかご説明ができてないというところは反省をしながら、今後の進行管理を、また、次の計画は特にそういうところに気をつけていかないといけませんので、ご参考にさせていただきながら、進行管理の方法を考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【近藤部会長】　　ありがとうございます。他、何かありますでしょうか。大体よろしいでしょうか。

　では、最後の審議になります。３つ目の現計画の進捗状況に移らせていただきます。では、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（田中総括主査）】　　では、お手元の資料４を開いていただければと思います。

　現在の環境総合計画の定量的な目標について一覧表にしておりまして、それを２０１１年から順々に推移を見ておるものになっております。今回、２０１９年の数字が入ったということで、いよいよ来年が最終年度となっております。

　順に分野別にご説明させていただければと思います。まず、分野のⅠ、低炭素・省エネルギー社会の構築をご覧ください。資料３－１でご説明申し上げました内容と同じく、２０１７年度につきましては５,７８１万トンということで、目標達成に向けて引き続き対策を進めていく必要がある状況です。

　分野Ⅱ－２で、資源循環型社会の構築をご覧ください。一般廃棄物や産業廃棄物の最終処分量を減らしていく目標を掲げておりまして、２０１８年、一般廃棄物については３７万トンであり、目標値は３２万トン。先ほどご説明いたしましたように、北部地震ですとか台風の影響で少し上がっておるところです。ただ、全体的には減少傾向がございますので、来年度、２０２０年度を見てみてどうかといったところで、まずまずのところで進んできていると思っております。

　もう１つ、リサイクル社会を実現する府民行動を拡大する項目で、モニターの方々の調査結果を表しています。２０１５年に調査のモニターの方の対象が変わったため、数字の変化がございますが、まず、リサイクル品を購入する府民の割合を倍増する項目について現状約４０％です。

　資源物を分別する府民の割合は概ね１００％にする目標に対して８５.６％であり、まずまず進んできているかと考えております。

　２ページ目へ行っていただきまして、分野Ⅱ－３です。生物多様性についての認知度を７０％以上にするに対しましては現状１７.５％となっております。ただ、施策につきまして、地域指定を新たに２,０００ヘクタール拡大する目標につきましては、２０１９年度に、２,０５２ヘクタール増えたことから、施策として一定達成はできたものと考えております。

　続きまして、分野Ⅱ－４の（１）大気環境です。二酸化窒素ですとかＰＭ２.５につきまして、２０１９年度は１００％ですとか、９１.９％、９８.２％という形で、当初の目標の概ね１００％達成にも近づきつつあると考えております。

　一方で、光化学オキシダントにつきましては、目標は０日に対して、直近では５日となっており、メカニズムも難しく解明されてないといったところもあり、全国的にも同じような形です。

　引き続きまして、分野Ⅱ－４、水環境です。水遊びができて水道水源となりうる水質を目指して水環境を改善する項目について、ＢＯＤを１つ指標に置きまして、目標８０％に対しまして現状８０.２％であり、まずまず目標達成できているかと思います。

　大阪湾につきましては、なかなか改善が難しく、達成率は現状３３.３％であり、藻場面積につきましても、もう少しといった状況になっております。

　一番下のⅡ－４の（３）はリスク管理で、化学物質を１つ例に挙げております。

　２０１０年よりも環境リスクの高い化学物質の排出量を削減していく目標を掲げており、２０１１年以降、順々に緩やかに下がってはきている状況です。主に多くは大気に排出されていますが、その分も着実に下がってきています。

　簡単ですが、以上になります。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。

　では、何かご意見ございましたらよろしくお願いいたします。

【秋元部会長代理】　　一覧整理していただいて、評価の仕方が難しいなと思って見ているところですが、基本的に、そもそも指標として妥当だったのかどうかということも検証すべき指標もあると感じています。環境総合計画として大きな目標に向かって、その代理指標としてこれが取られていて、その代理指標として適切だったのかというところは検証が必要かと思います。既に計画が最終段階になってきた中でどう評価すべきかということで見させていただくと、大気に関しては比較的うまくいっているという感じがしますが、その他に関してはそうでもないようなところが多いかなと思います。ＣＯ２の問題も含めてでございます。

　では、大気の部分で何がうまくいったのかということで考えますと、おそらく技術が進展し、安価なコストで対応が取れるようになってきたので、企業等は色々な対策を取って、下がってきたということではないかと感じています。大阪府として、産業界など幅広く問題意識を提起し、そういう対策が実際に産業界で取られてきたものと感じています。

　温暖化について、ＣＯ２に対してはなかなかうまくいってなくて、対策を取ろうと思うとコストがかかり、もし削減しようと思うと経済活動を抑制しなければいけない可能性もあるぐらいコストがかかるということだと思いますので、なかなか進展はしてきていないというように読むと、基本的にこういうものは目標として１回掲げ、それがどういう要因で改善しないのか、それを今、要因を解析し、次の対策を取ることが重要だと思いますので、実施できなかったから駄目だとか実施できたからいいというような単純な評価すべきじゃないと思っています。この目標が達成できたとしても、中身も見ないといけないと思いますし、逆にできなかったからといって全部が駄目なわけではなくて、次にどう対策を取ればいいのかということを考えたいと思います。

　先ほどＣＯ２の問題で言わせていただくと、これは一番指標として適切だったかどうかは別として、目標達成のギャップがあるというのは明らかに電源のＣＯ２原単位が原発事故によって高まってしまったというところで、それ以外に関して申し上げると、先ほど言った業務、家庭の部分の対策があまりうまくいかなかったということだと思いますので、そこを今後どういうふうに強化し、あとは、電源の原単位改善をどういうふうに改善していくか、そういう面で今エネルギーの計画であるとか温暖化対策の計画は進められていると思いますので、それはいい方向で議論が進んでいると思うので、その辺は進めていっていただければと思います。

　ただ、その他に関しても、指標に関しては今後やっぱりよく見た上で、全体の本当の我々の目的に資するような、なるべく近く評価でき、その努力を評価できるような指標がどうあるべきかということは、これからも議論し、決まってしまっているものに関しては、なぜかということを十分チェックしていくということが大事かなと思います。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。何かコメントございますでしょうか。

【岩屋委員】　　秋元先生がおっしゃっておられたように、一番感じましたのが、生物多様性に関して活動する府民の割合でしたでしょうか。生物多様性の損失を止める行動を拡大する、活動する府民の割合を倍増するということで、２０１４年は６％で、これを基準に倍増させて１２％という数値が大変に数字の上ではよろしくないように見えます。ここでアンケートの手法が変わったのであると書いてございますので、おそらくそれが反映されている。私どももこういう環境教育プログラムをしますが、おそらくは以前の６％という数字は、環境行政に少しでも関心のある人々のうち６％が「活動する府民」という意味であって、特に関心を持たない人のうちでは「活動する府民」は2015年の0.9％だったと捉え、ある意味違う衝撃を受けました。

　ところで、２０１９年には２.４％となっていますが、資料の２－３点検・評価シートの該当するところを拝見しますと、進捗も星３つですし、内容を拝見しても、特にここから啓発に問題があるような印象を受けないわけです。だから、ここの乖離がすごく問題であると思います。要は、資料４を出してしまうと、啓発の効果が全く上がっていないとなりますし、点検・評価シートを拝見する分にはなかなかうまくいっているように見えるので、この差を埋めるような提案もできたらいいのですが、指摘にとどめます。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。他、何かございますでしょうか。

　一応これは２０２０年までということですよね。そうすると、次の２０２１年度からは、これを継承するという方法もありますし、もう１回見直すという、そういう方向でよろしいでしょうか。あるいは、全く違う観点で進行管理みたいなことを考えていくのか。何かそこら辺はいかがでしょうか。

【事務局（定課長補佐）】　　総合計画としては、部会で何度でもご議論いただいた環境・社会・経済の統合的向上に向けた大きな方向性ということを掲げて、そういう方向性を踏まえた形で施策を展開していくというところに、施策展開の方向性とか方針を中心に記述をして、ただ、環境総合計画自体は、具体的な施策とか、その施策の数値目標という部分は分野別に、現在も分野別に行政計画それぞれありますし、計画のない分野でも色々施策、目標を掲げて、整理をしてやっている部分がありますので、そちらで指標を設けつつ、施策の数値的な成果の管理ということも基本的にはそれぞれの分野に適した形でやっていく。分野によっては、それぞれ分野別の環境審議会の部会でもチェックをいただいている分野もございますし、そういった分野別のきめ細かいチェックとか確認の体制を活用しながらそれぞれやっていくということを想定して今やってございます。

　今ご指摘をいただいた施策・事業の効果をきっちり示す指標と、それに対応したような形でしっかり施策を検討しながら改善しながらやっていくという手法自体は、今の総合計画のＰＤＣＡをやっている中で、非常に色々ご指導もいただいてつくってきたところです。こういったノウハウは各施策・事業の展開の中で継承してやっていくということで考えてございます。ですので、毎年度総合計画部会という場では、再来年度以降は、毎年度のＰＤＣＡというところは分野別の適した形の展開を考えてございますけれども、それぞれの分野でしっかり指標と継続的改善といったことはやっていく考えでございます。

【小林副理事】　　部副理事の小林でございます。

今日の一番最初に資料１でご説明した今後の環境総合計画の進捗管理についてですけれども、この部会、来年度また開かせていただきまして、これが令和２年度の事業の進行管理、点検と、現行計画の最終評価、つまり総合レビューをやるということになってございますので、このときに、岩屋先生もおっしゃっていただいた施策と計画の目標の乖離とか、そういうところも含めて総括的なレビューをするときに整理をさせていただいて、秋元先生もおっしゃっていたように、この指標でよかったかどうか振り返るのではなく、今の状況がどういうのかというところはそこにきちんとお示しすべきだと思っています。そのときに、まずは来年度お示しをして、そこで、次期計画については、結局、分野別の計画でやっていくというところも毎年度の進行管理は行政としてきっちりとやりますので、そういうところでどういう進行管理をして、２０２５年を目途と書いていますけれども、これも今のところ予定ですけれども、もっと早くやらなければならないという判断もあるかもしれませんが、有識者に点検をいただくときに、今あったような毎年度の進行管理と全体としての計画が進んでいるのかどうかというところの評価できるようなお示しの仕方をするべきではないかなと思っておりますので、来年度のレビューの際にでもお示した上で、次期計画でこうやっていこうかというところがお示しできればと思っていますので、引き続きご指導いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【近藤部会長】　　ありがとうございました。大体分かりました。

　ただ、次の計画が概念的というか哲学的というか非常に難しいので、数字というのは非常に分かりやすいわけですよね。それが数字がなくなってどう評価していくかというのを、しかも、それをどこかに発信しないといけないということで、なかなか難しい宿題だなと思いますので、事務局によろしくお願いしますと言って丸投げするわけではなく、委員でも少し考えていかないといけないかなと思っています。ありがとうございました。

　その他、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

　では、本日のご議論いただいた結果、施策ごとの細かな指導については、事務局でまた再検討していただくと、あるいは報告していただくとして、全体としては概ねこれで順調に進んでいるということで、取りまとめていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

　ありがとうございました。

　今日の話を聞いていて、引き続き検討していくということはそれほどなかったのかなと思います。とはいっても、細かな修正等はあるかと思いますので、その点につきましては、事務局で対応していただき、それを部会各委員にご報告いただきまして、最終的には私が点検評価の結果をとりまとめさせていただきたいと思うのですが、私の方、部会長の方にご意見いただけますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、今後事務局は今日のご意見をお聞きしてご対応をご検討いただいて、その結果を委員の皆様にご報告をお願いいたします。また、その点検評価については、秋頃に開催を予定しています、第２回の環境審議会で報告する予定としております。それでは、本日予定しておりました議事は以上で終了とさせていただきます。委員の皆様、長時間にわたり、議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局（定課長補佐）】　　どうもありがとうございました。本日予定をしてございました審議事項は以上でございます。なお、お名前をご記入いただきました出席確認票については、会場の先生方はお席の上に置いたままお帰りいただきますようお願いをいたします。これにて本日の部会を終了とさせていただきます。長時間どうもありがとうございました。

（午後４時０２分　閉会）

――　了　――